

海外におけるイチゴ、主要果樹の青果及び種苗の市場
及び知的財産の状況等調査仕様書

1 目的

令和5年度農業知的財産保護・活用支援事業において、令和2年度、令和3年度調査を実施していないイチゴ・果樹の生産国のうち市場が大きい、あるいは生産が、今後増加すると考えられる国で、侵害のリスクの可能性が考えられる国を対象として、青果及び種苗の市場、日本品種生産の状況及び植物の知的財産の状況の調査、品種の許諾管理の状況等調査を行う。

2 対象品目

①イチゴ

②主要温帯果樹 リンゴ、カンキツ、ブドウ（生食用）、モモ、ナシ、カキ、オウトウ

3 対象国

ブラジル、エジプト、トルコ、アルゼンチン、インド、イスラエル

4 調査内容

(1) 青果及び種苗の市場、日本品種生産の状況及び植物の知的財産の状況等の調査

①対象国における対象植物の生産の経緯及び品種導入・育種の概要

②対象国における生産の構造と主産地とその概要（生産面積、生産量、主要品種、生産物の品質、生産者数、生産組織等）、日本品種が生産される可能性のある産地。

③対象品目の生産物輸出入の状況

④対象品目の種苗の生産流通構造（小農、大農、種苗会社、業界団体等含む）

⑤対象品目について日本品種の現地での生産状況（あれば）

⑥対象品目について各国品種保護制度の概要と利用状況、侵害事例の有無とあればそれらの概要

⑦商標権について

対象品目における利用状況（事例があれば）

⑧対象品目の種苗（さし穂、組織培養苗、根付き苗）を日本から輸入できるかどうか

⑨対象国における世界の主要な育種機関の進出状況

(2) 品種の許諾管理

①許諾契約の状況 許諾契約による栽培の事例

②許諾管理会社 現地許諾管理会社の概要

③品種出願代理人のリストと主な代理人の概要

5 調査期間及調査報告

2023年9月～2024年1月

中間報告を11月に実施する。また必要に応じて随時打合せを行う。

6 予算額

600万円以内（税込み）

7 応募要件

次の（1）から（3）までの全ての条件を満たすことのできる、単独ないし複数で受託を希望する企業等とする。

- （1）当該請負事業の内容について、事業実績を有し、かつ、事業の遂行に必要となる組織、人員等を有していること。
- （2）当該請負事業を円滑に遂行するために必要な管理能力を有し、かつ適切な経理処理が可能な体制を有していること。
- （3）発注者が事業を推進する上で必要とする措置を、適切に遂行できる体制を有していること。

8 事業の報告

請負者は、次のア及びイを事業実施期間終了日までに担当職員に提出すること。また、途中段階で作業経過を報告し、必要な修正があれば対応する。

ア．事業実施報告書（電磁的記録媒体） 1枚

イ．事業実施報告書（紙媒体） 3部

※ 電磁的記録媒体については、ウイルスチェックを行った上で納入することとし、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを貼ること。

9 事業実施報告書等の提出先

東京都千代田区内幸町1-2-1 日土地内幸町ビル2階

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会

10 その他

- （1）請負者は、提案書のとおり事業を実施すること。
- （2）請負者は、契約締結後、速やかに、実施スケジュール及び実施体制を提出すること。
- （3）請負者は、担当職員の求めに応じて途中経過を報告すること。

- (4) 本事業の実施に当たっては、日本国及び事業実施国の法令を遵守すること。
- (5) 事業の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業等が生じ、又は業務の内容を変更する必要があるときは、JATAFF と協議を行うこと。

1 1 参考

令和 2 年度、令和 3 年度に実施した各国の調査報告書の要約は、以下のサイトにある。

https://pvp-conso.org/page_12/